藤沢市役所

記　者　発　表　資　料
２０２６年（令和８年）５月２６日

藤沢記者クラブ各位

今夏の海水浴場の開設が決定しました

本日開催された藤沢市夏期海岸対策協議会（会長：藤沢市長　鈴木　恒夫）において、安全・安心な海水浴場の運営に向けたルールの見直しなどについて確認がされ、今夏の市内３海水浴場組合による海水浴場の開設が決定しました。

今夏も海水浴の良い思い出を作っていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

＜開設期間＞

・片瀬東浜海水浴場	７月　１日（水）～　９月　６日（日）
・片瀬西浜・鵠沼海水浴場	７月　１日（水）～　９月１３日（日）
・辻堂海水浴場	７月１８日（土）～　８月３１日（月）

【　今夏の主な特色　】

～誰もが利用しやすいインクルーシブな海水浴場へ～

・片瀬西浜・鵠沼海水浴場におけるバリアフリーマットの設置
・全海水浴場にてバリアフリートイレの利用が可能
・ルール周知看板や海の家のメニュー等を英語表記し、インバウンドに対応

【　海水浴場ルールの主な改正点　】

・海の家において、酒類・タバコを販売する際の確認条件を追加

※ルール詳細については、別紙１「藤沢市海水浴場ルール（令和８年度版）」及び別紙２「藤沢市海水浴場ルール新旧対照表」をご参照ください。

※例年の海水浴場の誘客イベント「マイアミビーチショー」の詳細については、現在調整中のため、６月中旬以降に(公社)藤沢市観光協会から別途プレスリリースさせていただきます。

2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

＊この資料に関する問い合わせ先
藤沢市役所　経済部　観光課
担当：齊藤・木村・寺谷・野木・涌井・田中
内線：3421
直通：0466(50)3531